

【作文】 戦後七十年の今

長南中学校3年生 山下莉奈

今年、戦後70年ということで、テレビや新聞が戦争のことを8月6日の広島に原爆が投下された日から8月15日の終戦記念日の間、例年以上に取り上げていた。私は、ふと疑問に思った。節目の年とばかり言われていることに…。確かに10年をひと区切りとしたら70年も区切りの年ではあるが、そんなことは重要ではないと思う。むしろ、恐怖の方が大きい。なぜなら、それは戦争が終わってから70年が過ぎたということだからである。つまり、戦争を知らない世代の人が70歳で、逆に戦争を体験した人で記憶の中に残っている人は、80歳前ということだ。平和があたりまえのことだと思っている人が大半をしめる世の中になってきていること、それが何より怖い。

私の父の祖父は昭和16年生まれで終戦時には4歳であったため、戦争の記憶はほとんどなく、祖母にいたっては戦後生まれなので戦争に対してまったく私と同じような感覚である。戦争時の話を聞くことができるのは母方の祖父母であるが、祖父が他界しているため、私が話を聞くことができるのは、唯一、祖母だけである。爆弾が落ちてきて、防空壕に逃げたことや、ラジオで知った終戦のこと。終戦後にアメリカ兵がのりこんでくるかもしれないので、みんな若い娘を隠そうと必死になったが、実際アメリカ兵がくることはなく安心したということなど、祖母は私に聞かせてくれた。食糧については、農家であったので困りはしなかったが、普段は白米ではなく玄米を食べていて、お正月だけ特別に白米を食べることができ、その白米の味がとてもおいしく幸せな気持ちになったこと、自分はまだ恵まれた環境であったので、そのことにとっても感謝していることなどを教えてくれた。話し終えた後に祖母はいつも「今はいい時代やけど、今の人はぜいたくす

ぎるなあ。食べる物に困らんこと、勉強をできること。それがどんなに幸せなことか忘れかけてる。あたりまえじゃないって事を忘れたらあかんよ。」と言う。確かに私もその通りだと思う。なぜなら、お金を出せば、好きな食べ物も食べることができし、服や靴も手に入れることができる。でも、少しおいしくないと思ったら食べ残しをしたり、いらなくなったらすぐにもものでも捨てたりする。戦争を経験した祖母からみれば、それは何とものったいない事だと思うだろう。しかし、現代の人でそう思うのは、ごくわずかだと思う。貧乏くさい、いじ汚いというようなイメージをもつ人が大半だろう。その事に対して、本当にこのままでいいのか？いや、だめだろうと思う。変わらなくてはいけないと。

世界のあらゆるところでは、今も戦争が起っている。毎日「生と死」の間でおびえて暮らしている人達が多くいるのだ。私達は戦争のむごさや、そこで暮らす人々のことをどれくらいわかっているのか？言葉では「大変だろう。」「戦争はダメだ。」といくらでも言える。しかし、本当の意味では全然わかっていないのだ。なぜなら、自分が経験していないことだから…。「しょうがない。」そんな諦めの言葉一つで終わらせていい問題ではないのだ。私達は知らなければならぬ。いや、知る必要があるのだ。

だから、戦後70年である今こそ戦争を体験した人の話に耳を傾けなければいけないと思う。戦争体験者の人が減りゆく中で、広島や長崎での原爆被害者の話を、戦争を知る人の話を聞くチャンスはもう少ししかないと思う。だからこそ、その話を聞くべきなのだ。そして、未来へ伝えていかなければならない。私たちにはその義務があるのだ。

女性活躍推進法に基づく
一般事業主行動計画を
策定しましょう！

- ① 自社の女性の活躍状況の把握・課題分析
- ② ①の状況把握・課題分析に基づき、女性の活躍推進に向けた数値目標、取組内容、取組の実施時期、計画期間を盛り込んだ行動計画の策定
- ③ 策定した行動計画の社内周知、外部公表
- ④ 一般事業主行動計画策定・変更

更届の都道府県労働局雇用均等室への届出
⑤ 自社の女性の活躍に関する情報公表
行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況などが優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。女性活躍推進法の詳細は、厚生労働省ホームページ「女性の活躍推進法特集ページ」(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html)をご覧ください。

常時301人以上の労働者を雇用する事業主は、平成28年4月1日までに、次の①～⑤を行うことが、義務づけられます。(300人以下の事業主は努力義務)
問合せ先 大阪労働局雇用均等室 (☎06・6941・8940)

夜間中学校で勉強しませんか

いろいろな事情で中学校を卒業できなかった人、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人、夜間中学校で勉強しませんか。

- 入学の受付は4月28日(木)までです。(土・日曜日は除く)
 - ひらがなから勉強できます。
 - 大阪府内に住んでいる人が入学できます。
 - 外国籍の人も入学できます。
 - 授業料は無料です。
 - 中学校卒業の資格がとれます。
 - 授業は月～金曜日の午後5時30分～8時30分です。
- 申込・問合せ先 岸城中学校夜間学級 (岸和田市野田町2丁目19-19 ☎438-6553)